

平成 21 年 3 月 25 日
武雄市教育委員会
学校教育課

平成 21 年度 心の教室相談事業業務委託事業者募集要項

悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となり得る心の教室相談員を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもてるような環境を提供することにより、不登校の未然防止、不登校生徒への早期対応を図ることを目的とした業務で、業務を遂行される事業者等を下記要項により募集します。

1. 事業名 ふるさと雇用再生基金事業
心の教室相談事業業務委託
2. 事業場所 市内 2 中学校 （ 武雄北中学校 川登中学校 ）
3. 実施内容 学校長の指揮監督の下に以下の職務を行い、不登校の未然防止、
不登校生徒への早期対応を図る。
(1) 児童及び生徒の悩み相談・話し相手
(2) 家庭、地域と学校の連携の支援
(3) その他学校の教育活動の支援(教育指導、部活動は除く)
4. 実施期間 委託を受けた日から平成 22 年 3 月 31 日（最長 3 年）
5. 委託事業費 840,000 円（人件費のみ）
6. 新規雇用者人員数 2 人
雇用期間は原則 1 年以上とし、更新できるものとする。ただし、
必要に応じて 6 ヶ月以上 1 年未満の雇用期間も認めるものとする。
7. 雇用の方法 新規雇用する予定の労働者の募集に当っては、公共職業安定所へ
の求人申込みのほか、文書による募集、直接募集等においても募
集の公開を図ること。
8. 雇用者賃金 1,000 円／時間
9. 就労日数及び勤務時間 年間 105 日（月平均 12 日） 1 日あたり 4 時間

10. 参加資格要件

(1) 一般事項

地域における継続的な雇用機会の創出を図るために、佐賀県内に住所を有する民間企業、特定非営利活動法人、その他の法人または法人以外の団体等であって、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有するもの。

ただし、宗教活動や政治活動を目的とした団体、暴力団若しくは暴力団員の統制のもとにある団体は、委託事業の対象としないものとする。

(2) その他要件

①不登校対応など教育相談に関する経験や知識を有するもの。

②個人情報扱うため、守秘義務の徹底をはかれるもの。

11. 募集期間・提出先

(1) 平成 21 年 3 月 26 日（木）から平成 21 年 4 月 7 日（火）までとし、様式 1 を記入し締め切り日までに直接持参するか、郵送して下さい。

尚、募集要項・様式等は市役所ホームページよりダウンロードして下さい。

(2) 提出先

〒843-8639

武雄市武雄町大字昭和 1 番地 1

武雄市役所内 武雄市教育委員会 学校教育課 指導主事 土岐

Tel 0954-23-8010

12. 委託業務者の選定及び決定通知

(1) 上記 11 により提出された資料をもとに選定を行います。応募者数が多数の場合は、事業実施に優位な事業者から選定させていただきます。

(2) 選定結果については、平成 21 年 4 月 10 日（金）17:00 までにお知らせいたします。

様式 1

平成 21 年度 心の教室相談事業業務委託事業者応募書

事 項	内 容	備 考
事 業 者 名	名称： 代表： 電話：	
住 所	例 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 1 番地 1	
業 務 内 容	例 不登校対応への相談業務 児童生徒へのカウンセリング	
就 業 人 員	現在就業されている人員数 人	(教育相談等経験者) 人
特記事項 (これまでの実績等)	例 ・ 県より平成 20 年度心の支援員事業 を委託され、心の支援員を県内中学校 に派遣	